

第1回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等整備・運営事業者選
定委員会会議録

- 1 会議名 第1回一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等整備・運営事業者選定委員会
- 2 開催日時 令和6年8月22日(木)午後2時から午後3時45分
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤和久委員、八楯浩委員、野本修委員、菅原稔委員、菅原哲紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員
 - (2) 事務局 吉田健事務局次長兼総務管理課長、菊池弘施設整備係長、櫻田亮介主任主事
 - (3) 事務局アドバイザー ((一財)日本環境衛生センター 環境工学第一部) 寺内清修次長、荒木徹副参事、丸山友紀技師、高橋佳菜恵技師
- 5 議 事
 - (1) 事業者選定委員会について
 - (2) 事業概要について
 - (3) 事業者選定スケジュールについて
 - (4) 事業者選定方式について
 - (5) 実施方針(案)について
- 6 公開、非公開の別 非公開
- 7 協議内容
別紙のとおり
- 8 担当課 総務管理課

会 議 録 (協議内容)

※今後、実施される事業者公募に支障がないと認められる範囲での公表

会議名称	第1回 一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等整備・運営事業者選定委員会		
開催日時	令和6年8月22日(木) 14時00分～15時45分	開催場所	一関市役所3階 特別会議室
内 容			
委嘱状交付	副管理者	(略)	
1 開 会	事務局	(略)	
2 管理者 あいさつ	副管理者	(略)	
3 委員長 副委員長 選出	委員・事務局	委員長に佐藤(和)委員、副委員長に八鍬委員を選任した。 本委員会については、事業者選定に関し、不開示情報を取扱うことから、一関地区広域行政組合審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、非公開とすることとした。	
4 議事			
(1) 事業者選定委員会について 事務局は、委員会設置要綱及び委員会スケジュールについて説明し、委員は内容を確認した。 また、事務局は、委員会スケジュールにあたり、第2回委員会は11月4週目(18日の週)を想定していることを説明した。			
	各委員	内容について、疑義なし。	
(2) 事業概要について 事務局は、事業の目的や施設の概要、事業方式等を説明し、委員は内容を確認した。			
	委員	・副管理者からの挨拶において、本事業の施設は40年間を想定したものとあったが、資料において20年間の運営とある。どちらの期間を想定した事業となるのか。	
	事務局	・本事業においては20年間の運営を想定して事業者に委託発注するものである。一方で、本事業の終了後に、基幹的設備の改良工事等を行うことで、施設そのものは40年間の使用を予定している。	
	委員	・調整池の維持管理が事業者の業務区分に含まれているが、調整池の整備場所はどこを想定しているのか。事業用地内に含まれているのか。	
	事務局	・事業用地内に位置付けられているものである。	
	委員	・排ガス処理設備の中に減温塔が含まれているのはなぜか。	
	事務局	・施設のプラント排水は、循環再利用を計画しており、外部へは	

		排出しないことから、排ガス処理設備の一部として記載しているものである。
<p>(3) 事業者選定スケジュールについて</p> <p>事務局は、事業者選定スケジュールについて説明し、委員は内容を確認した。</p>		
	各委員	内容について、疑義なし。
<p>(4) 事業者選定方式について</p> <p>事務局は、事業者選定方式について特徴やメリット・デメリット等を説明し、委員は内容を協議した。</p> <p>委員会として、総合評価型一般競争入札方式とすることを確認、了承した。</p>		
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設整備に係る事業者選定にあたり、どの選定方式が採用されていることが多いのか。 ・また、総合評価型一般競争入札方式とプロポーザル方式の審査形式では複数の学識経験者からの意見聴取により委員会形式で審査する機会が多いとのことであるが、その場合、本委員会が審査を担うとの認識で良いのか。 ・全国的な採用例として、具体的数字は現在持ち合わせていないが、総合評価一般競争入札方式を採用している自治体が多いと思われる。 ・また、委員会形式での審査を行う場合、ご認識とおりの本委員会において審査いただくこととなる。 ・審査方式について、事務局より総合評価型一般競争入札方式の採用が提案されたが、異議はないか。 ・異議なし。 ・事業者選定方式については、総合評価型一般競争入札方式とすることを確認、了承した。
	事務局	
	委員	
	各委員 委員長	
<p>(5) 実施方針（案）について</p> <p>事務局は、実施方針（案）について概要を説明し、委員は内容を協議した。</p> <p>委員からの意見等を反映した上、次回委員会にて改めて審議することとした。</p>		
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの回収とは、発電と熱利用の二本立てで計画されているが、どちらを多くするかはまだ決まっていないのか。 ・要求水準書において、場外で使用する熱供給量は示す予定である。その量を踏まえて事業者には発電と場外へ供給する熱量を計画していただくこととしている。 ・事業概要において、事業期間終了後に基幹的設備改良工事を行い、との記載があるが、実施方針の中では「長寿命化計画」に係る記載が一切ない。通常、長寿命化計画には、施設保全計画と延命化計画がある。施設保全計画については要求水準書に記載される（事業者が運営開始前に作成する）ものと推察するが、延命化計画については、運営終了の4～5年前に検討されるものである。
	事務局	
	委員	

	事務局	延命化計画の作成にあたって事業者には協力いただけるよう、引継業務として記載の追加を検討されるのが良いと考える。
	委員	・延命化計画の記載については、御意見を踏まえ検討させていただく。
	事務局	・生ごみ堆肥化設備の設置を計画されているが、搬入者や事業者はある程度決まっているのか。
	事務局	・堆肥化設備は、一部の給食センターからの搬入を想定しており安定的な供給が可能と考えている。なお、本設備はあくまでも啓発目的に設置するものである。搬入についても給食センター側で行う予定としている。
	委員	・必要に応じて入札参加者へのヒアリングを実施するものとしているが、ヒアリングは必ず実施するものと思われるため、「必要に応じて」の記載は不要と考える。
	事務局	・次に、家具・自転車の修理や展示・販売業務を組合が行うものとなっているが、どのような想定なのか。
	事務局	・既存施設において、シルバー人材センターを活用して修理、販売等を行っているが、同様の方法で実施することを想定している。
	委員	・工場棟内にこのような作業スペースが設けられるという認識か。
	事務局	・ご認識のとおり。本件については要求水準書にて記載する予定としている。
	委員	・実施方針と今後作成される入札説明書や要求水準書との関係はどのように考えればよいか。実施方針で決定したことは基本的に変更できないものか。
	事務局	・基本的には実施方針の内容は入札説明書や要求水準書へ反映するものである。変更できないものではないが、大きな変更はないものと考えている。
	委員	・本日各委員より頂いたご意見等を実施方針へ反映するものとし、次回委員会にて改めて審議するものとする。
5 その他	事務局	なし
6 閉会	事務局	(略)